

# 令和7年度岩手県高齢者権利擁護看護実務者研修開催要領

## 1 目的

高齢者の権利擁護のための取組みを促進するため、介護施設等において権利擁護の取組みを担当する看護職員が、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の趣旨の理解及び身体拘束廃止の推進等、介護現場における実践的、専門的手法を医療的観点から習得することを目的として開催します。

## 2 主催

岩手県（受託運営：公益財団法人いきいき岩手支援財団）

## 3 対象者

介護保険施設等（介護保険法第8条各項に規定される事業を行う施設、老人福祉法第5条の3に規定される「老人福祉施設」及び同法第29条に規定される「有料老人ホーム」をいう）において、高齢者の権利擁護のための取組みを担当する看護職員（看護主任等）。

## 4 研修日程及び会場（詳細は別紙日程表のとおり）

- ・第1回（参集型） 令和8年1月14日（水） 10:00～16:00  
盛岡地域交流センターマリオス18階 188会議室（〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9-1）

- ・第2回（オンライン） 令和8年2月19日（木） 10:00～15:30 オンライン（Zoom）

本研修会の第1回は参集型、第2回はオンライン開催となります。1日のみの受講はできません。

グループワークを行いますので、カメラ・マイク機能付き（外付け可）のパソコンなど情報機器の準備及びインターネット通信環境について、あらかじめ確認していただくようお願いします。

## 5 受講料（資料代等）

3,000円 資料代として研修初日に頂戴します。おつりのないようご準備ください。

## 6 募集人数

30名（先着順）

## 7 受講手続

### （1）申込方法

当財団ホームページ「権利擁護看護実務者研修申込フォーム」または右のQRコード

から令和8年1月7日（水）までに申込願います。【 <https://forms.gle/QwqDLvLScbjHfkq8> 】



### （2）受講決定

受講者は先着順に決定します。定員を大幅に超えた場合は、1事業所1名等に調整をする場合がありますので御了承願います。

なお、定員に達した場合は申込期限より前に締め切る場合があります。受講決定は「申込フォーム」に記載いただいたメールアドレスあてに連絡します。

### （3）その他

感染症の状況によっては、Zoomを使用したオンライン研修に変更する場合があります。変更する際は参加者に連絡し、当財団ホームページに掲載します。

## 8 修了証書について

全日程（2回）を修了した方には、県知事名の修了証書を交付します。

なお、研修へ遅刻・早退者への修了証書の交付は出来ませんので、御了承願います。

## 9 問合せ先

公益財団法人いきいき岩手支援財団 TEL：019-625-7490（担当：玉山）